

令和2年度 第1回

江田島市農業委員会臨時総会議事録

江田島市農業委員会

令和2年度第1回江田島市農業委員会臨時総会議事録

日 時	令和2年11月10日(火) 13:30~15:00	場 所	鹿川交流プラザ 多目的室1・2
出席委員	1 村上 浩司 2 清水 正子 3 山田 隆見 4 下河内 昭博 5 川尻 一行 6 田中 正彦 7 中福 留美 8 久保田 守 9 小原 正清 (議席順決定後)		
欠席委員	なし		
出席者 総 数	出席委員 9名 欠席委員 0名		
その他 出席者	副市長 土手 三生 秘書 前 右京 事務局長 藤田 幸広 書記 寺西 修 書記 佐山 靖裕 書記 久保 彰裕 書記 大松 義彦		
議事録 署名委員	1番 村上 委員 2番 清水 委員		
提出議題	議事 議案第35号 江田島市農業委員会の会長の互選について 議案第36号 江田島市農業委員会の会長職務代理者の互選について 議案第37号 江田島市農業委員会の委員の議席の決定について 議案第38号 江田島市農地利用最適化推進委員の委嘱承認について 協議事項		

1 着 席

到着確認後、席次決定用のくじを引く（農業委員は指定された仮議席に着く）

- 1 村上 浩司
- 2 久保田 守
- 3 下河内 昭博
- 4 田中 正彦
- 5 中福 留美
- 6 清水 正子
- 7 山田 隆見
- 8 小原 正清
- 9 川尻 一行

2 開 会

寺西書記

只今から令和2年度第1回江田島市農業委員会臨時総会を開催します。今回は新しい委員となり、最初に行われる総会です。農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、市長が招集いたしました。

本日、市長が他の公務のため出席できませんので、副市長が出席しております。それでは、最初に副市長が御挨拶申し上げます。

副市長

皆様、こんにちは。江田島市農業委員会臨時総会に御参集いただきまして、ありがとうございます。本来なら、市長が出席いたしまして、皆様にごあいさつさせていただくところですが、他の公務のためそれができません。私が、市長からあいさつを預かってきておりますので、代読させていただきます。

皆さん、こんにちは。江田島市長の明岳 周作でございます。

本日は、農業委員に任命後、初めての総会になります。委員の皆様におかれましては、御参集いただき、ありがとうございます。これから3年間、どうぞ、よろしく願いいたします。

私はこの度、2期目の市政運営を預からせていただくこととなりました。市民の皆様への信託に応えるべく、市の課題の解決に取り組んでまいり所存であり、こと、農業分野におきましては、農業委員の皆様方のお力添えをいただきながら、担い手への農地の集積や意欲ある企業へ農地を預けることで、耕作放棄地の発生防止と解消に向けて取り組みたいと考えております。

さて、平成28年4月1日に農業委員会等に関する関連法案が改正され、今年には全国の農業委員会の7割が改選する年に当たります。本市においても皆様方が2期目の農業委員となります。

農業委員の構成をみますと、キュウリと花の認定農業者が5名と引き続き、御就任いただいた女性委員が2名、そして、行政経験が豊富な方も2名おられますので、大変心強く感じております。

現在、日本の農業を取り巻く状況は、高齢化や後継者不足による耕作放棄地

の増加、また、昨今の気候変動による収穫量の減少など、様々な問題を抱えており、本市も例外ではございません。

農業者の高齢化や後継者不足などによって、離農者は年々増加し、農業者にとりまして非常に厳しい状況の中、新しく農業を始めようとする方もおられますので、皆様方におかれましては、地域農業における中心的存在として5年先、10年先の江田島市の農業を見据えた活動を期待しております。また、農業委員という行政委員としての使命を御認識いただき、市政に対しても、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになります。農業委員の皆様の今後ますますの御健勝と御多幸、そして、江田島市農業委員会の御発展を祈念申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

令和2年11月10日 江田島市長 明岳 周作

寺西書記

ありがとうございました。

3 事務局の紹介について

事務局長、寺西書記、佐山書記、久保書記、大松書記の順で各自が自己紹介。

4 臨時議長の選出

寺西書記

これからの議事進行を運営するに当たり、会長が選出されるまでの間、前の任期において会長職務代理者を務めていただきました村上委員に臨時議長をお願いいたします。

村上議長

只今、臨時議長に指名されました村上です。会長が決定するまで、臨時議長を務めます。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは議事に入ります。

本日の出席者は9名中、9名であります。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、在任委員の過半数以上の出席を得ていますので、本日の総会は成立します。また、議事録作成のため、本会議を録音することをお知らせします。

5 議事録署名者の氏名

村上議長

次に日程第5の議事録署名者の指名です。農業委員会等に関する法律第33条第1項の規定により、議事録を作成することになっています。本日の議事録署名者に1番の議席となる委員と2番の議席となる委員を指名します。こちらは後ほど決定しますので、該当する議席になりました委員の方は、よろしく願いいたします。

6 議事

村上議長 続きます。日程第6の議案第35号、「江田島市農業委員会の会長の互選について」を上程します。会長の選出については、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、委員が互選した者をもって充てることとなっています。この件につきまして、事務局から説明をお願いします。

寺西書記 お手許に配布しました参考資料の「農業委員会の会長は、どのような方法で選任するのか。」を御覧ください。会長は農業委員会の互選によって選任します。農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定に定められている互選の解説では、互選とは、選挙権者が同時に、被選挙権者として相互に選挙を行うことをいいます。全ての農業委員がこの選挙に参加する機会が与えられなければならない、一部の農業委員を除外して行われた互選は無効と解されます。しかし、自ら互選を棄権する者がいた場合は、この限りではありません。また、互選は相互に選挙することであるから、投票によって行うのが原則です。この方法により会長、会長職務代理者を投票により決めていきたいと思っております。得票数が同数であった場合は、最多得票数者での決戦投票を行います。以上で互選の説明を終わります。

村上議長 只今、事務局から説明がありましたとおり、会長の選出は投票による選出となります。投票によりお諮りします。各委員が議会同意を得た際の資料を投票の参考としたいので、提示してよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。

委 員 全員挙手。

村上議長 挙手多数と認めます。事務局は参考資料の配布をお願いします。

佐山書記が参考資料を各委員に配布する。

寺西書記 事務局から補足させていただきます。今、配布しています参考資料は、皆様方が農業委員に応募したときの履歴を参考し、作成した資料です。議会に議決の同意を得た資料でもあります。参考資料の順番は氏名の五十音順でございますので、よろしくをお願いします。

村上議長 それでは、会長選出の投票に移ります。

江田島市農業委員会選挙事務取扱規定第6条に定める開票立会人として、久保田委員、中福委員、山田委員にお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。

委 員 挙手多数。

村上議長 挙手多数と認めます。

事務局は投票箱の確認をお願いします。

久保書記 これから皆様に投票箱を開けた状態で前を通りますので、空箱であることを御確認ください。

全委員の前を通り、投票箱の空箱を確認してもらおう。

村上議長 それでは、事務局から投票用紙を配布してください。

佐山書記、投票用紙を配布する。

村上議長 投票用紙に選出する委員の名前を記入してください。

久保書記が投票箱を持って、全委員の横を通る。2番の久保田委員から3番の下河内委員の順で、仮議席の番号順で投票していただく。

村上議長 投票箱を閉鎖します。立会人に指名された委員は、立会人席に移動してください。事務局は開票作業を行ってください。

事務局長 久保田委員、中福委員、山田委員、立会人席まで、お願いいたします。

事務局長、佐山書記、久保書記で開票作業を行う。候補者別に仕分けした投票用紙を立会人に確認していただく。また、集計結果を村上議長に報告する。

事務局長 開票立会人の方は席までお戻りください。

村上議長 開票結果を発表します。

投票総数9票。有効投票数、9票、無効投票数、0票。有効投票中、久保田委員、●票、小原委員、○票。以上の結果につきましては、立会人の委員の皆様にご確認ください。それでは、会長は最多得票数者の小原委員に決定しました。それでは、会長が決定されましたので、議長を小原会長と交代させていただきます。

村上委員が1番の議席に戻り、小原会長が議長席に着く。

議長 只今の選挙で会長職に選任されました、小原といたします。よろしくお願ひします。

会議を再開します。続いて議案第36号、「江田島市農業委員会の会長職務代理者の互選について」を上程します。

会長職務代理の選出については、農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、委員が互選した者をもって充てることとなっています。会長の選出と同様に会長職務代理者の選出は、投票による選出となります。事務局は準備をお願いします。

寺西書記	こちら投票となりますので、配布した「江田島市農業委員会の委員に任命したい者の農業に関する経歴等について」を御覧なりながら、投票してください。先程はピンクの投票用紙でしたが、今回は青色の投票用紙を配布しますので、よろしくお願いします。
議長	投票に当たり、江田島市農業委員会選挙事務取扱規定第6条に定める、開票立会人として、清水委員、下河内委員、田中委員にお願いしたいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。
委員	全員挙手。
議長	賛成多数と認めます。事務局は投票箱の確認をお願いします。
久保書記	再度、投票箱の確認をお願いいたします。
	久保書記が投票箱を空箱の状態であることを、全委員の前を通過して確認してもらおう。1番の村上委員から2番の久保田委員の仮議席の番号順で、確認してもらおう。
議長	それでは事務局は、投票用紙を配布してください。
	佐山書記が投票用紙を配布する。
議長	投票用紙に選出する委員の名前を記入してください。
	久保書記が投票箱を持って、全委員の横を通る。1番の村上委員から2番の久保田委員の順で、仮議席の番号順で投票していただく。
議長	それでは、投票箱を閉鎖します。また、立会人に指名された委員は、立会人席に移動をお願いします。事務局は開票作業をお願いします。
	事務局長、佐山書記、久保書記で開票作業を行う。候補者別に仕分けした投票用紙を、立会人に確認していただく。また、集計結果を小原議長に報告する。
議長	それでは開票結果を発表します。投票総数、9票、有効投票数、9票、無効投票数、0票、有効投票数中、久保田委員、●票、村上委員、○票。以上の結果につきましては、立会人の委員の皆様を確認いただいております。立会人の委員の皆様は席までお戻りください。ありがとうございました。
	会長職務代理者は最多得票数の村上委員に決定しました。それでは、村上委員、一言御挨拶をお願いします。
村上委員	只今、選出されました村上です。皆さん、よろしくお願いします。

議 長 　　ここで江田島市副市長は、他の公務のため退席されます。ありがとうございました。

副市長 　　皆様、よろしくお願いいたします。
副市長、退席。

議 長 　　続きまして、議案第 37 号、「江田島市農業委員会の議席の決定について」を上程します。事務局は説明をお願いします。

寺西書記 　　江田島市農業委員会規則第 7 条の規定により、議席はくじにより決めることになっています。会長を 9 番とさせていただきますので、1 番から 8 番までの議席をくじにより決めさせていただきます。なお、初めにお願いしましたとおり、1 番と 2 番の議席に決まった委員の方は、議事録の署名をお願いしますことになります。引きましたくじについては、議席に着席後に回収します。

久保書記がくじを持って、1 番の村上委員、2 番の久保田委員の順番でくじを引いていただく。

久保書記 　　村上委員、1 番。久保田委員、8 番。下河内委員、4 番。田中委員、6 番。中福委員、7 番。清水委員、2 番。山田委員、3 番。川尻委員、5 番。以上が新しい議席になりますので、決まりました番号の議席に替わってください。

議 長 　　それでは、議案第 38 号を上程します。「江田島市農地利用最適化推進委員の委嘱の承認について」を事務局から説明をお願いします。

寺西書記 　　お手許に配布しております、「江田島市農地利用最適化推進委員の候補者名簿」を御覧ください。農地利用最適化推進委員は、平成 28 年 4 月 1 日施行されました、改正農業委員会等に関する法律により設置されたもので、江田島市では、旧町ごとの地区割で各町 4 人の合計 16 人の定数となっています。9 月 29 日と 10 月 29 日に農地利用最適化推進委員候補者評価委員会を開催し、候補者を選任しております。この 16 人を江田島市農地利用最適化推進委員に委嘱することについて、農業委員会等に関する法律第 17 条第 1 項の規定により、農業委員会の承認を求めるものです。裏表に 16 人分を印刷した資料を御覧ください。

江田島町から、久保 和秀さん、江田島町切串にお住まいで、現在は□□農家、__年の営農年数で__ a の農地を管理されています。営農類型は露地野菜、果樹栽培で年間農業従事日数は__日です。

中田 光治さん、江田島町大須、△△の経営形態、営農年数は__年、耕作面積は__ a、営農類型は露地野菜、果樹栽培で年間農業従事日数は__日です。

二井 省三さん、江田島町秋月、現在は□□農家、__年の営農年数で__ a の農地を管理されています。営農類型は露地野菜で年間農業従事日数は__日です。

向井 敏治さん、江田島町中央、現在は□□農家、__年の営農年数で__ a の農地を管理されています。営農類型は露地野菜、果樹栽培で年間農業従事日数は

__日です。

続きますして能美町です。川口 利恵さん、能美町鹿川、現在は□□農家で__年の営農年数で__aの農地を管理されています。営農類型は露地野菜、果樹栽培で年間農業従事日数は__日です。

久保 隆裕さん、能美町中町、△△の経営形態、営農年数は__年、耕作面積は__aですが、自宅の宅地で家庭菜園をやっており、露地野菜を耕作して、年間農業従事日数は__日です。

廣島 緑さん、大柿町飛渡瀬、現在は□□農家、__年の営農年数、耕作面積は__a、営農類型は露地野菜、果樹栽培で年間農業従事日数は__日です。

室元 文雄さん、能美町鹿川、現在は専業農家、__年の営農年数、耕作面積は__a、営農類型は露地野菜、果樹栽培で年間農業従事日数は__日です。

続きますして沖美町です。大方 俊治さん、沖美町是長、現在は□□農家、__年の営農年数、耕作面積は__a、営農類型は露地野菜、果樹、花卉栽培で年間農業従事日数は__日です。

尾上 嘉啓さん、沖美町三吉、現在は□□農家、__年の営農年数、耕作面積は__a、営農類型は露地野菜、花卉、水稻栽培で年間農業従事日数は__日です。

城山 數則さん、沖美町三吉、専業、△△の経営形態、__年の営農年数、耕作面積は__a、営農類型は露地野菜、果樹栽培で年間農業従事日数は__日です。

西中 克弘さん、沖美町是長、△△の経営形態、__年の営農年数、耕作面積は__a、営農類型は露地野菜、果樹栽培で年間農業従事日数は__日です。

最後に大柿町の担当です。胡子 勝弘さん、経営形態は△△、__年の営農年数、耕作面積は__a、営農類型は露地野菜で年間農業従事日数は__日です。

河尾 隆さん、大柿町飛渡瀬、経営形態は△△、__年の営農年数、耕作面積は__a、営農類型は露地野菜、果樹栽培で年間農業従事日数は__日です。

小松 功さん、大柿町大原にお住まいで、現在は□□農家、__年の営農年数、耕作面積は__a、営農類型は露地野菜、果樹、水稻栽培で年間農業従事日数は__日です。

山本 功次さん、大柿町深江、△△の経営形態、__年の営農年数、耕作面積は__a、営農類型は露地野菜、果樹、水稻栽培で年間農業従事日数は__日です。

以上で説明を終わりますが、今の経歴の資料と先程、農業委員の皆様の経歴は、個人情報に当たりますので事務局で処分させていただきます。

議長 事務局の説明に御意見、御質問はありますか。

委員 無しの声有り。

議長 それでは、採決を行います。議案第38号、「江田島市農地利用最適化推進委員の委嘱の承認について」賛成の方は挙手をお願いします。

委員 全員挙手。

議長 挙手多数と認めます。本案は承認されました。以上で、本日の議案は全て終

了ということでございます。

寺西書記

続きます、事務局からの連絡事項です。事務局はお願いします。

次回からの総会の場所です。次回総会は11月26日(木)の午後2時からで、会場はわくわくセンター2階の研修室です。お間違いの無いようにお願いします。

議長

本日はこれにて終了とさせていただきます。ありがとうございました。